

# こどもの未来応援対策特別委員会会議録

令和5年1月20日

場 所 第5委員会室



令和5年1月20日（金曜日）

---

午前11時35分開会

---

会議に付した案件

○協議事項

1. 委員会報告書骨子（案）について
  2. 次回委員会について
  3. その他
- 

出席委員（11人）

|     |   |       |
|-----|---|-------|
| 委員  | 長 | 田口雄二  |
| 副委員 | 長 | 川添博   |
| 委員  |   | 坂口博美  |
| 委員  |   | 徳重忠夫  |
| 委員  |   | 横田照夫  |
| 委員  |   | 窪菌辰也  |
| 委員  |   | 佐藤雅洋  |
| 委員  |   | 山内佳菜子 |
| 委員  |   | 坂本康郎  |
| 委員  |   | 前屋敷恵美 |
| 委員  |   | 井上紀代子 |

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

---

事務局職員出席者

|         |       |
|---------|-------|
| 政策調査課主査 | 飛田真志野 |
| 政策調査課主幹 | 松本英治  |

---

○田口委員長 ただいまからこどもの未来応援対策特別委員会を開会いたします。

本日は、委員会報告書骨子（案）及び次回委員会について御協議いただきしたいと思います。

まず、協議事項（1）委員会報告書骨子（案）についてであります。

お手元に配付の資料を御覧ください。

正副委員長で作成した委員会報告書の骨子（案）でございます。

ローマ数字Ⅱの調査活動の概要につきましては、当委員会のこれまでの活動内容を体系的に整理して章立ていたしました。

具体的には、1、こどもを産み育てる環境、2、児童虐待等、3、いじめ対策及びこどもの学習環境、4、男女平等の地域格差に関すること4つの章で構成しております。

それぞれ御覧いただいておりますような項目に分けて、調査の内容、委員会としての意見等について記述し、最後の結びで総括したいと考えております。

詳細については書記から説明いたします。

○飛田書記 座って説明させていただきます。

資料の左上、ローマ数字のⅡの調査活動の概要です。

前書きの部分で、調査項目設定の経緯等を整理しております。

家庭や地域を取り巻く環境が変化していく中で、子供の健やかな育ちと子育てを支えていくことは、社会全体で取り巻く最重要課題であり、本県においても、より一層のこども政策の充実が望まれることから、当委員会では4項目について調査を実施し、県への提言をまとめた、という書き出しで始めたいと考えております。

まず、1のこどもを産み育てる環境に関するのですが、（1）から（3）で、執行部から説明を受けた本県の現状や、現地調査を実施した県内外のこども政策に関連した取組について記載し、（4）で、委員からの御意見を基に、提言を4つ挙げております。

1つ目は、政策推進の方向性です。

子供が抱える困難は、子供・家庭・環境など

様々な要因が複合的に重なり合っていることから、子供を総合的に捉えて対応することが大切であり、部局間で連携をし、より一層、こども政策を充実させること、また、コロナ禍などで新たに生じた課題に対して、迅速な判断力と機動力をもって対策に取り組むことを提言します。

2つ目は、県と市町村との連携についてです。

宮崎県を子育てが安心してできる環境にするためには、県と市町村が連携して取組を進める必要があります、市町村の意見を十分に踏まえることとしました。

3つ目は、子供を含む当事者の意見の政策反映についてです。

こども家庭庁では、子供や子育て当事者の意見を政策の中心に据えるとされていることを受けて、政策を分かりやすく伝えることや、意見が反映されなかった場合になぜ反映されなかったのか見える化するなど、本県の意見聴取の方法を検討し、より効果的な政策とすることとしました。

4つ目は、医療政策の推進です。

委員の御意見を受けて、身近に産婦人科や産科を担う医師がいないことが、出産に対する不安感に繋がっており、産婦人科や医師を確保し、安心して生み育てることができる医療体制を構築することとしました。

次に、2の児童虐待等に関することでは、児童虐待や社会的養護、ヤングケアラーの支援について調査した内容をまとめます。

まず、(1)から(3)で、執行部から説明を受けた児童虐待などの現状や、現地調査を行った内容を記載し、提言を3つにまとめました。

1つ目は、児童虐待の対応について、これまでの虐待対応事例を分析し、虐待が起こらない対策を進めることや、児童相談所の職員が適切

に相談対応に当たることができるよう、精神的なケアなど処遇改善を引き続き検討することとまとめました。

2つ目は、県の社会的養護の考え方を明確にすることや、社会的養護が必要な子供が社会で自立するために最適な環境はどこかについて、子供の特性に応じて検討することとします。

3つ目は、ヤングケアラー支援について、県の支援方針を明確にし、迅速に対策を進めることとまとめました

続いて、3のいじめ対策及び子供の学習環境に関することです。

(1)、(2)で、いじめや不登校の現状と対応や、現地調査を行った内容について記載し、提言を4つにまとめました。

1つ目は、困難を抱える子供を積極的に把握することとし、例えば、ヤングケアラーかもしれないというように、困難を抱える子供の定義を幅広く構えて積極的に把握し、必要な支援を行うこととしました。

2つ目は、いじめの認知と対応について、いじめの内容や手段が巧妙で気づかれにくくなることに注視することや、学校と保護者の間の関係が悪化した際に、第三者機関が介入して対応を検証するなどの仕組みを検討することとまとめます。

3つ目は、学校と連携し、子供が抱える問題解決の絶大な効果をもたらしているスクールソーシャルワーカーなどの専門職について、配置地域が限定的であることや、会計年度任用職員であることを受けて、どこの地域の子供でも安心して相談できるよう、配置方針を明確にし、人材確保と待遇の改善を検討することとまとめました。

4つ目は、子供の学びの場の確保について、

子供が自立するために何ができるのかという視点で、学びの場や学びの方法について議論を進めることや、その前提として、教職員が抱える多忙感を解消することも必要とまとめました。

最後に、男女平等の地域格差に関することです。

(1)、(2)で、執行部から説明があった内容や現地調査を行った県内外の取組について記載し、(3)の提言を3つに整理しました。

1つ目は、子供に対するジェンダー教育について、年齢や発達段階に応じた教育を行うことが重要であるが、子供に一方的に伝える方法ではなく、子供と一緒に考える方法で研修を行うこととします。

2つ目は、オンライン調査を実施した兵庫県の事例を受けて、本県においても、部局横断的な会議を組織し、ジェンダーの視点で県の施策を確認したり、日常的に関係部局間で連携すること、3つ目は、子育て・介護・就労など要因が幾重にもある相談に対して、県の担当課や相談機関が物理的に分かれていることから、利用者の利便性を考えた組織や施設運営を検討することとしています。

最後に、ローマ数字のⅢで、県への提言を総括して結びとしたいと考えております。

説明は以上です。

**○田口委員長** ありがとうございます。

骨子案の説明は以上であります。委員の皆さん方から御意見等がありましたらお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○田口委員長** 御意見がないようですので、この委員会報告書骨子（案）を基に、委員会報告書（案）を作成してまいりたいと思います。

なお、委員会報告書につきましては、正副委

員長に御一任いただき、案が出来上がりましたら、印刷のスケジュールの関係で個別に御了解をいただきたいと考えておりますがよろしいでしょうか。

**○山内委員** 3の(3)の①に、「例えばヤングケアラーかもしれない」とありますが、家庭環境や障がい、疾病なども含まれることがわかりやすい表現に修正するとよいと思います。

**○前屋敷委員** 2の児童虐待等についての提言では、職員の精神的なケアに加えて、職員体制も明記してもらいたいです。

**○山内委員** 3の(3)の③専門職について、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーに限らず、他の専門職との連携についても追記してもらいたいです。

**○井上委員** 4の(3)の②の部局間の連携について、兵庫県豊岡市の例を参考に、本県でも部局横断的な会議を組織することについて追記してもらいたいです。

**○田口委員長** 他にないようでしたら、いただいた御意見を踏まえて報告書を作成させていただきます。

出来上がりました報告書につきましては、ほか2つの特別委員会の分と合冊して、2月定例会の最終日に議場で配付することとしております。

次に、協議事項(2)の次回委員会についてであります。

次回委員会は、2月定例会中の3月10日に開催を予定しております。

次回委員会では、委員長報告の案について御協議いただきたいと思います。

回りの委員会について、何か御意見等はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

令和5年1月20日（金曜日）

○田口委員長 それではそのように進めさせていただきます。

最後になりますが、協議事項（3）のその他で委員の皆さんから、何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田口委員長 それでは、次回の委員会は3月10日の午前10時からの予定です。

以上で、本日の委員会を閉会いたします。お疲れさまでございました。

午前11時55分閉会

署 名

こどもの未来応援対策特別委員会委員長 田 口 雄 二

